

野洲市国民保護計画

-資料編-

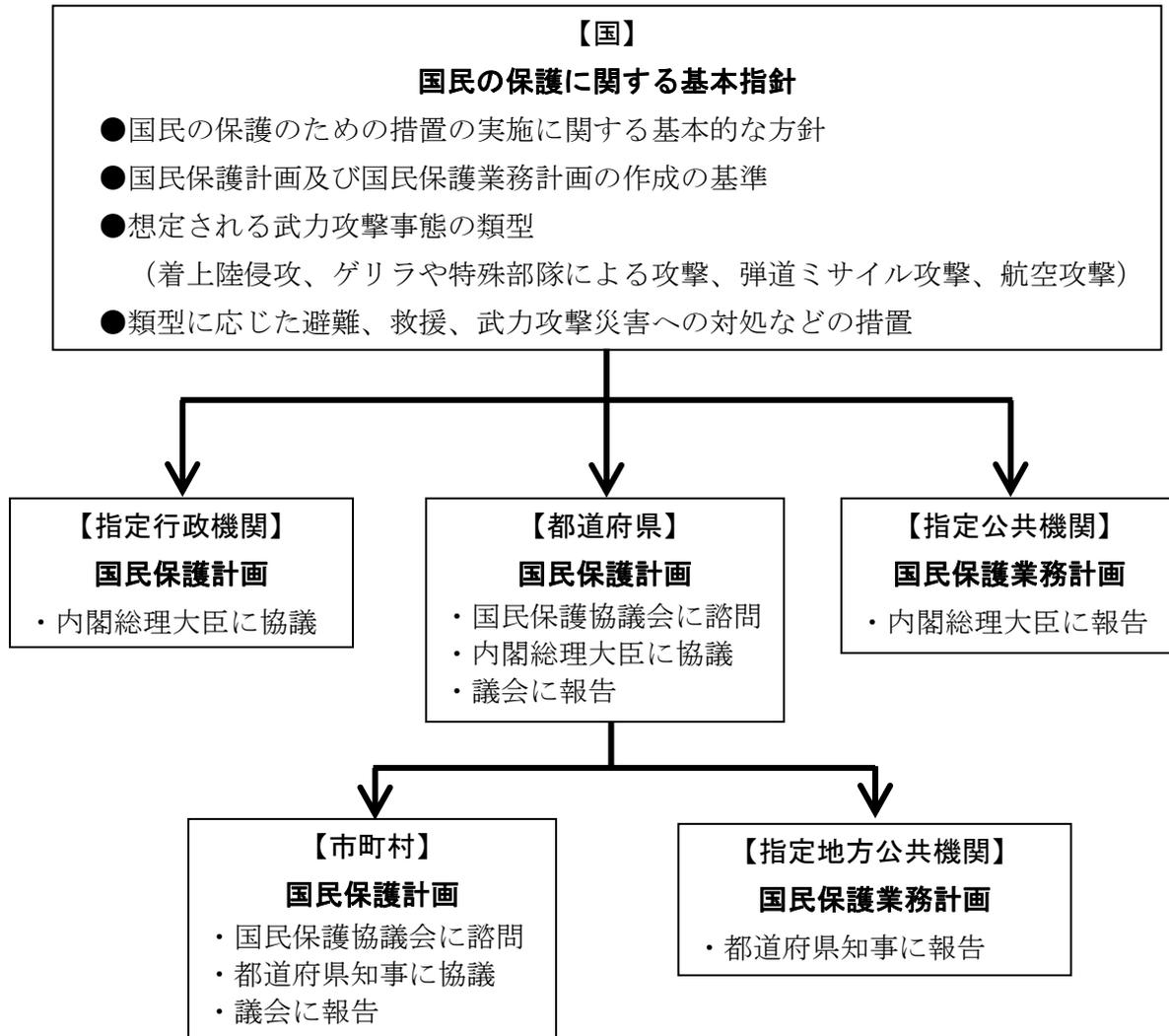
平成30年3月

野 洲 市

目 次

1. 国民の保護に関する基本指針及び国民保護計画等の関係	1
2. 関係機関の連絡先(本編 p9)	2
3. 野洲市の地理的、社会的特長	16
① 気候関係資料	16
② 野洲市の地形分類図	17
③ 野洲市の人口統計に関する資料	18
④ 野洲市の交通網に関する資料	19
4. 野洲市国民保護対策本部組織表及び各班の任務分担表(本編 P21、46)	21
5. 関係機関との協定一覧(本編 P25)	27
6. 警報を伝達すべき関係機関等(本編 p28、54)	29
7. 安否情報収集様式、安否情報報告書、安否情報照会・回答様式(本編 p29、70、71)	29
8. 被災情報の報告様式(本編 p30、85)	35
9. 平素から集約・整理が必要な基礎的資料の詳細(本編 p33)	36
10. 生活関連等施設の種類及び所管省庁、所管県担当部局(本編 p36)	37
11. 野洲市緊急事態連絡本部の構成等(本編 p42)	38
13. 関係報道機関一覧(本編 P46)	39
14. 現地調整所の組織編制例及び現地調整所の性格について(本編 p47)	40
15. 野洲市長から関係機関への警報の通知・伝達の仕組み(本編 p54)	41
16. 避難の指示の流れ(本編 p56)	42
17. 避難実施要領の通知・伝達(本編 p59)	42
18. 退避の指示の一例(本編 p73)	43

1. 国民の保護に関する基本指針及び国民保護計画等の関係



2. 関係機関の連絡先(本編p9)

① 関係指定行政機関及び関係指定地方行政機関等(自衛隊含む)

【指定行政機関等】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
内閣官房	内閣官房副長官補 (安全保障・危機管理 担当)付	100-8914	東京都千代田区永田町 2-4-12	(03)3581-3464 (03)3581-5671
内閣府	大臣官房 総務課	100-8914	東京都千代田区永田町1-6-1	(03)3581-1513 (03)3581-3907
国家公安委員会	連絡先は警察庁と 同様	100-8974	東京都千代田区霞が関2-1-2	(03)3581-0141 (03)3581-0744
警察庁	警備局 警備企画課	100-8974	東京都千代田区霞が関2-1-2	(03)3581-0141 (03)3581-0744
金融庁	総務企画局 政策課	100-8967	東京都千代田区霞が関3-2-1 (中央合同庁舎7号館)	(03)3506-6433 (03)3506-6267
総務省	大臣官房 総務課	100-8926	東京都千代田区霞が関2-1-2	(03)5253-5090 (03)5253-5093
消防庁	国民保護・防災部 防災課国民保護室	100-8927	東京都千代田区霞が関2-1-2	(03)5253-7550 (03)5253-7543
法務省	大臣官房秘書課 広報室	100-8977	東京都千代田区霞が関1-1-1	(03)3592-5396 (03)3592-7728
公安調査庁	総務部 総務課	100-8977	東京都千代田区霞が関1-1-1	(03)3592-2638 (03)3592-6605
外務省	大臣官房総務課 危機管理調整室	100-8919	東京都千代田区霞が関2-2-1	(03)5501-8240 (03)5501-8239
財務省	大臣官房総合政策課 企画官室	100-8940	東京都千代田区霞が関3-1-1	(03)3581-7934 (03)5251-2163
国税庁	長官官房 総務課	100-8940	東京都千代田区霞が関3-1-1	(03)3581-4161 (03)3593-0401
文部科学省	大臣官房文教施設企 画部施設企画課防災 推進室	100-8959	東京都千代田区霞が関3-2-2	(03)6734-2290 (03)6734-3689
文化庁	連絡先は文部科学省 と同様	100-8959	東京都千代田区霞が関3-2-2	(03)6734-2806 (03)6734-3811
厚生労働省	社会・援護局 総務課	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2	(03)3595-2612 (03)3503-3099
農林水産省	大臣官房政策課食料 安全保障室	100-8950	東京都千代田区霞が関1-2-1	(03)6744-2395 (03)6744-2396
林野庁	連絡先は農林水産省 と同様	100-8956	東京都千代田区霞が関1-2-1	(03)3501-3884 (03)3591-1648
水産庁	連絡先は農林水産省 と同様	100-8956	東京都千代田区霞が関1-2-1	(03)3501-3884 (03)3591-1648
経済産業省	大臣官房 総務課	100-8901	東京都千代田区霞が関1-3-1	(03)3501-1609 (03)3501-0541
資源エネルギー庁	長官官房総務課	100-8931	東京都千代田区霞が関1-3-1	(03)3501-2669 (03)3580-8426
中小企業庁	長官官房 官房参事官室	100-8912	東京都千代田区霞が関1-3-1	(03)3501-1768 (03)3501-6801
原子力規制委員会	総務課	106-8450	東京都港区六本木1-9-9	(03)5114-2114 (03)5114-2173

【指定行政機関等】(つづき)

名 称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
国土交通省	危機管理室	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	(03)5253-8888 (03)5253-8891
国土地理院	総務部 総務課	305-0811	茨城県つくば市北郷1	(029)864-6900 (029)864-1807
観光庁	総務課	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	(03)5253-8321 (03)5253-1563
気象庁	総務部 総務課	100-8122	東京都千代田区大手町1-3-4	(03)3214-7902 (03)3211-2032
海上保安庁	総務部 国際・危機管理官	100-8976	東京都千代田区霞が関2-1-3	(03)3591-9822 (03)3580-8778
環境省	大臣官房総務課	100-8975	東京都千代田区霞が関1-2-2	(03)3580-1373 (03)3509-6485
防衛省	統合幕僚監部運用部 運用第1課	162-8801	東京都新宿区市谷本村町5-1	(03)3268-3111 (03)5261-8018
防衛施設庁	連絡先は防衛省と同様	162-8801	東京都新宿区市谷本村町5-1	(03)3268-3111 (03)5261-8018

【指定地方行政機関等】

名 称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
近畿管区警察局	広域調整部 広域調整第二課	540-0012	大阪府大阪市中央区大手前2-1-17	(06)6944-1234 (06)6945-4489
近畿財務局	総務部 総務課	540-8558	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館	(06)6949-6390 (06)6941-2893
近畿財務局 大津財務事務所	総務課	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎7階	(077)522-3765 (077)525-3433
近畿厚生局	総務課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館	(06)6942-2241 (06)6946-1500
近畿農政局	企画調整室	602-8054	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町	(075)414-9036 (075)414-9060
近畿農政局 滋賀支局地方参事官室		520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階	(077)522-4261 (077)523-1824
近畿中国森林管理局	企画調整室	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	(06)6881-3402 (06)6881-3415
近畿経済産業局	総務企画部 総務課	540-8535	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館	(06)6966-6001 (06)6966-6071
中部近畿産業保安 監督部近畿支部	管理課	540-8535	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1別館	(06)6966-6061 (06)6966-6095
近畿運輸局	総務部安全防災・危機 管理調整官	540-8558	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館	(06)6949-6412 (06)6949-6458
近畿運輸局 滋賀運輸支局	企画輸送・監査部門	524-0104	守山市木浜町2298-5	(077)585-7253 (077)584-2079
近畿地方整備局	企画部 防災課	540-8586	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館	(06)6942-1141 (06)6944-4741
大阪航空局	総務部安全企画・保安 対策課	540-8559	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館	(06)6949-6212 (06)6945-8460
大阪航空局 大阪空港事務所		560-0036	大阪府豊中市蛸池西町3-371	(06)6843-1121 (06)6843-1150
大阪管区气象台	総務課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館	(06)6949-6300 (06)6949-6079
大阪管区气象台 彦根地方气象台	業務危機管理官室	522-0068	彦根市城町2-5-25	(0749)23-2582 (0749)23-2588

【指定地方行政機関等】(つづき)

名 称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
滋賀労働局	総務課	520-0057	大津市御幸町6-6	(077) 522-6647 (077) 522-6442
大阪中部防衛局	総務部 総務課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-67大阪合同庁舎第2号館	(06) 6945-4951 (06) 6945-7681
大阪税関	総務部 総務課	552-0021	大阪府大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎	(06) 6576-3010
大阪税関京都税関支署 滋賀出張所		525-0032	草津市大路2-11-51	(077) 564-3410
近畿地方環境事務所	総務課	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31大 阪マーチャンダイズマートビ ル8階	(06) 4792-0700 (06) 4790-2800
陸上自衛隊 中部方面総監部		664-0012	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1	(072) 782-0001 (内線2256) (当直内線2259)
陸上自衛隊 第3戦車大隊	第3係	520-1621	高島市今津町平郷995	(0740) 22-2581 (内線235) (当直内線249)
海上自衛隊 舞鶴地方総監部		625-8510	京都府舞鶴市余部下1190	(0773) 62-2250 (内線2222) (当直内線2223)
航空自衛隊 中部航空方面隊		350-1394	埼玉県狭山市稲荷山2-3	(042) 953-6131 (内線2233) (当直内線2204)
自衛隊滋賀地方協力本 部		520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階	(077) 524-6446 (077) 524-8401

② 県内関係機関（警察含む）

【県（知事部局（本庁）、企業庁、行政委員会等）】

名称	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号	メールアドレス
総合政策部（防災危機管理局） ※滋賀県国民保護協議会事務局	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3435 (077)528-6037	as0005@pref.shiga.lg.jp
総合政策部 (企画調整課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3310 (077)528-4830	kikaku@pref.shiga.lg.jp
総務部 (人事課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3151 (077)528-4815	bc00@pref.shiga.lg.jp
県民生活部 (県民活動生活課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3411 (077)528-4840	cd00@pref.shiga.lg.jp
琵琶湖環境部 (環境政策課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3350 (077)528-4844	de00@pref.shiga.lg.jp
健康医療福祉部 (健康福祉政策課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3511 (077)528-4850	ea00@pref.shiga.lg.jp
商工観光労働部 (商工政策課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3711 (077)528-4870	fa00@pref.shiga.lg.jp
農政水産部 (農政課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-3811 (077)528-4880	ga00@pref.shiga.lg.jp
土木交通部 (監理課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-4111 (077)524-0943	ha00@pref.shiga.lg.jp
会計管理局 (管理課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-4311 (077)528-4920	ka00@pref.shiga.lg.jp
企業庁 (経営課)	524-0201	野洲市吉川 3382	(077)589-4608 (077)589-4715	na01100@pref.shiga.lg.jp
病院事業庁 (経営管理課)	524-8524	守山市守山 五丁目4-30	(077)582-5852 (077)582-5697	nb00@pref.shiga.lg.jp
議会事務局 (総務課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-4081 (077)528-4940	gikai-s@pref.shiga.lg.jp
教育委員会 (教育総務課)	520-8577	大津市京町 四丁目1-1	(077)528-4510 (077)528-4950	ma00@pref.shiga.lg.jp

【県（警察、その他）】

名称、担当部署等	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
警察本部(警備第二課)	520-8501	大津市打出浜1-10	(077)522-1231
守山警察署	524-0045	守山市金森494	(077)583-0110
守山警察署 野洲駅前交番	520-2331	野洲市小篠原2194-8	(077)587-0127
守山警察署 三上警察官駐在所	520-2323	野洲市三上7-16	(077)587-0259
守山警察署 祇王警察官駐在所	520-2351	野洲市富波甲877-4	(077)587-0154
守山警察署 兵主警察官駐在所	520-2412	野洲市六条366-1	(077)589-2039
守山警察署 中里警察官駐在所	520-2423	野洲市西河原3-2419-2	(077)589-2038
守山警察署 篠原警察官駐在所	520-2313	野洲市大篠原1701	(077)587-0428

【県（警察、その他）】（つづき）

名称、担当部署等	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
滋賀県立 総合病院	524-8524	守山市守山5-4-30	(077)582-5031
滋賀県立小児保健 医療センター	524-0022	守山市守山5-7-30	(077)582-6200 (077)582-6304
しが県民芸術創造館	525-0059	草津市野路町6-15-11	(077)564-5815 (077)564-5851

【県（土木事務所）】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
南部土木事務所	経理用地課	525-8525	草津市草津3-14-75	(077)567-5433 (077)562-9234
甲賀土木事務所	経理用地課	528-8511	甲賀市水口町水口6200	(0748)63-6153 (0748)63-1504
東近江土木事務所	経理用地課	527-8511	東近江市八日市緑町7-23	(0748)22-7733 (0748)23-4163
湖東土木事務所	経理用地課	522-0071	彦根市元町4-1	(0749)27-2241 (0749)23-3531
長浜土木事務所	経理用地課	526-0033	長浜市平方町1152-2	(0749)65-6636 (0749)62-5065
高島土木事務所	経理用地課	520-1621	高島市今津町今津1758	(0740)22-6043 (0740)22-6077

③ 関係市町等機関

【「災害時における相互応援・連携基本協定」(湖南総合調整協議会)締結市】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
草津市	総合政策部 危機管理課	525-8588	草津市草津3-13-30	(077)561-2325 (077)561-6852
守山市	危機管理局 危機管理課	524-8585	守山市吉身2-5-22	(077)582-1119 (077)582-0539
栗東市	市民政策部 危機管理課	520-3088	栗東市安養寺1-13-33	(077)551-0109 (077)551-0149

【その他滋賀県内市町】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
大津市	危機・防災対策課	520-8575	大津市御陵町3-1	(077)528-2616 (077)522-2202
彦根市	危機管理室	522-0063	彦根市中央町2-26	(0749)30-6150 (0749)23-1777
長浜市	防災危機管理局	526-8501	長浜市八幡束町632	(0749)65-6555 (0749)65-8555
近江八幡市	危機管理課	523-8501	近江八幡市桜宮町236	(0748)33-4192 (0748)33-4193
甲賀市	危機管理課	528-8502	甲賀市水口町水口6053	(0748)65-0665 (0748)63-4619
湖南市	危機管理・防災課	520-3288	湖南市中央1-1	(0748)71-2311 (0748)72-2000
高島市	防災課	520-1592	高島市新旭町北畑565	(0740)25-8133 (0740)25-8102
東近江市	防災危機管理課	527-8527	東近江市八日市緑町10-5	(0748)24-5617 (0748)24-0752
米原市	防災危機管理課	521-8601	米原市顔戸488-3	(0749)52-6630 (0749)52-6930
日野町	総務課	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1	(0748)52-6500 (0748)52-2043
竜王町	生活安全課	520-2592	蒲生郡竜王町小口3	(0748)58-3703 (0748)58-2573
愛荘町	危機管理対策室	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749)42-7655 (0749)42-6090
豊郷町	総務課	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375	(0749)35-8111 (0749)35-4575
甲良町	総務課	522-0244	犬上郡甲良町在土353-1	(0749)38-3311 (0749)38-3421
多賀町	総務課	522-0341	犬上郡多賀町多賀324	(0749)48-8120 (0749)48-0157

【消防機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
湖南広域消防局	予防指導課	520-3024	栗東市小柿3-1-1	(077)552-8824 (077)552-0988
湖南広域消防局	東消防署	520-2351	野洲市辻町488	(077)587-1119 (077)586-2266
湖南広域消防局	東消防署出張所	520-2423	野洲市西河原2400	(077)589-3119 (077)589-5421
野洲市消防団詰所	野洲分団	520-2331	野洲市小篠原2142-14	— —
	三上分団	520-2323	野洲市三上277-3	— —
	祇王分団	520-2351	野洲市辻町488	— —
	篠原分団	520-2313	野洲市大篠原1918	— —
	中里分団	520-2423	野洲市西河原2406	— —
	兵主分団	524-0201	野洲市吉川3590	— —
大津市消防局	警防課	520-8575	大津市御陵町3-1	(077)525-9903 (077)525-9904
甲賀広域行政組合 消防本部	警防課	528-0005	甲賀市水口町水口6218	(0748)63-7934 (0748)62-3666
東近江行政組合 消防本部	警防課	527-0037	東近江市東今崎町5-33	(0748)22-7600 (0748)22-7608
愛知郡広域行政組合 消防本部	警防課	527-0108	東近江市小八木町16	(0749)45-4120 (0749)45-4122
彦根市消防本部	警防課	522-0054	彦根市西今町415	(0749)22-0337 (0749)22-9427
湖北地域消防本部	警防課	526-0033	長浜市平方町1135	(0749)62-6194 (0749)65-4450
高島市消防本部	警防課	520-1655	高島市今津町日置前5150	(0740)22-5402 (0740)22-5199

④ 市の施設等・その他

【主な指定公共機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
西日本旅客鉄道株式会社京都支社	総務課	601-8411	京都府京都市南区西九条北ノ内町5-5	(075) 682-8004 (075) 682-8013
東海旅客鉄道株式会社	総務部	450-6101	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
西日本電信電話株式会社滋賀支店	設備部 災害対策担当	520-8588	大津市浜大津1-1-26	(077) 510-0961
西日本高速道路株式会社関西支社滋賀高徳道路事務所	総務課	520-3016	栗東小野758	(077) 552-2284
中日本高速道路株式会社名古屋支社	保全・サービスセンター	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル 総合受付8階	(052) 222-1181
中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービスセンター	920-0365	石川県金沢市神野町東170	(076) 240-4930
日本赤十字社滋賀県支部	事業推進課	520-0044	大津市京町4-3-38 滋賀合同ビル内	(077) 522-6758 (077) 523-4502
独立行政法人国立病院機構	総務部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	(03) 5712-5050 (03) 5712-5081
日本放送協会大津放送局	編成企画	520-0806	大津市打出浜3-30	(077) 521-3088 (077) 521-3089
日本通運株式会社大津支店	総務課	520-3017	栗東市六地藏1070-1	(077) 554-9781 (077) 554-9786
関西電力株式会社滋賀支店滋賀営業所	総務・広報グループ	520-8570	大津市におの浜4丁目1-51	(077) 522-2626 (077) 527-5809
大阪ガス株式会社導管事業部	京滋導管部	600-8815	京都府京都市下京区中堂寺栗田町93	(075) 315-8942
京阪電気鉄道株式会社大津鉄道事業部	運輸課	520-0027	大津市錦織2-7-16	(077) 522-4521 (077) 525-8468
京阪バス株式会社		601-8033	京都府京都市南区東九条南石田町5	(075) 682-2310 (075) 692-2284
西日本ジェイアールバス株式会社	総務部	554-8510	大阪府大阪市此花区北港1-3-23	(06) 6466-9977 (06) 6466-7310
日本郵政株式会社	大津中央郵便局	520-8799	大津市打出浜1-4	(077) 521-6314 (077) 521-5859
	野洲郵便局	520-2331	野洲市小篠原1102-4	(077) 588-1010 (077) 587-5324
	祇王郵便局	520-2304	野洲市永原1810-1	(077) 587-1931 (077) 587-5720
	中主郵便局	520-2423	野洲市西河原2452	(077) 589-2525 (077) 589-2745
	幸津川郵便局	524-0299	守山市幸津川町1537	(077) 585-1997 (077) 585-5337
	三上簡易郵便局	520-2323	野洲市三上323	(077) 588-3983

【主な指定公共機関】(つづき)

名 称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株)	カスタマサービス部危機管理室	100-8019	東京都千代田区大手町 2-3-5 大手町ビル 本館6階	(03)3500-8111
KDDI (株)	運用本部運用品質管理部 運用統括グループ	163-8003	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	(03)3347-0077
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	サービス運営部災害対策室	100-0014	東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー	(03)5156-1111
ソフトバンク株式会社	総務本部コーポレートセキュリティ部	105-7317	東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング	(03)6889-2000
独立行政法人 水資源機構	琵琶湖開発総合管理所	520-0243	大津市堅田2-1-10	(077)574-0680 (077)574-1739

【指定地方公共機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
一般社団法人 滋賀県医師会		520-0801	栗東市糺1-10-7医協ビル内	(077) 514-8711 (077) 552-9933
社団法人滋賀県エルピー ガス協会		520-0807	大津市松本1-2-20滋賀県農 業教育情報センター内	(077) 523-2892 (077) 523-2884
近江鉄道株式会社	管理部	522-8503	彦根市古沢町181	(0749) 22-3301 (0749) 23-8418
信楽高原鐵道株式会社	総務課	529-1851	甲賀市信楽町長野192	(0748) 82-3391 (0748) 82-3323
一般社団法人 滋賀県トラック協会	総務課	524-0104	守山市木浜町2298-4	(077) 585-8080 (077) 585-8015
琵琶湖汽船株式会社	船舶営業部	520-0047	大津市浜大津5-1-1	(077) 522-4115 (077) 524-7896
びわ湖放送株式会社	報道部	520-0826	大津市鶴の里16-1	(077) 524-0155 (077) 524-0412
滋賀県土地改良事業 団体連合会	総務企画課	521-1221	東近江市垣見町1025	(0748) 42-4806 (0748) 42-5574
株式会社オーミマリン	業務部 旅客船課	522-0002	彦根市松原町3755	(0749) 22-0619 (0749) 24-7999
江若交通株式会社	総務課	520-0232	大津市真野1-1-62	(077) 573-2701 (077) 573-2706
湖国バス株式会社	業務部業務課	522-8503	彦根市古沢町181	(0749) 22-1210 (0749) 22-1224
滋賀交通株式会社		520-0051	大津市梅林1-3-10	(077) 526-3111 (077) 526-3230
滋賀観光バス株式会社	甲西営業所	528-3234	湖南市中央3-33	(0748) 72-2121 (0748) 72-1177
帝産湖南交通株式会社		525-0042	草津市山寺町188	(077) 562-3020 (077) 565-8162
滋賀県道路公社	道路部	520-0807	大津市松本1-2-1	(077) 524-0142 (077) 524-5531
株式会社エフエム滋賀	企画管理部	520-0818	大津市西の庄19-10	(077) 527-0814 (077) 527-0836
株式会社京都放送	滋賀支社	520-0044	大津市京町4丁目5番13号 澤甚第一ビル4階	(077) 522-8317
滋賀県陸上輸送協同組合		520-3047	栗東市手原8-1-5	(077) 552-2385 (077) 553-6456

【避難施設】

学区	名称	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号	RC造・SRC造	24時間避難可能な施設
野洲	野洲小学校	野洲市小篠原1147	(077)587-0062 (077)587-2702	○	
	野洲中学校	野洲市小篠原510	(077)587-0341 (077)587-6768	○	
	野洲幼稚園	野洲市小篠原2142	(077)587-1265 (077)587-2062	○	
	ゆきはたこども園	野洲市行畑1-2-25	(077)588-3690 (077)588-0802	○	
	野洲第三保育園	野洲市小篠原1977-1	(077)586-0140 (077)586-0144	○	
	野洲高等学校	野洲市行畑2-9-1	(077)587-0059 (077)587-5595	○	
	コミュニティセンター やす	野洲市小篠原2142	(077)586-3864 (077)586-1348	○	
	野洲市人権センター	野洲市小篠原1780	(077)588-1846 (077)586-2077	○	
	守山市立吉身小学校*	守山市吉身3-2-26	(077)583-2386 (077)583-2386	○	
三上	三上小学校	野洲市三上111	(077)587-0049 (077)587-2245	○	
	三上幼稚園	野洲市三上134	(077)588-2672 (077)588-0532	○	
	三上保育園	野洲市近江富士 5-1-3	(077)588-4034 (077)586-8253		
	コミュニティセンター みかみ	野洲市三上828	(077)586-5234 (077)586-5236		
祇王	祇王小学校	野洲市上屋1169	(077)587-0129 (077)587-2428	○	
	野洲北中学校	野洲市永原1690	(077)587-3693 (077)587-6499	○	
	祇王幼稚園	野洲市永原474	(077)588-2737 (077)588-0689		
	コミュニティセンター ぎおう	野洲市永原463	(077)586-3200 (077)587-6477		
	総合体育館	野洲市富波甲1339	(077)587-3477 (077)587-3276	○	
篠原	篠原小学校	野洲市大篠原1414	(077)587-0179 (077)587-2177	○	
	篠原こども園	野洲市大篠原1414-2	(077)588-4907 (077)586-8252		
	コミュニティセンター しのはら	野洲市大篠原4024-2	(077)587-1444 (077)587-5002		
	滋賀県立野洲養護学校	野洲市小南588	(077)586-6850 (077)586-6870	○	
北野	北野小学校	野洲市市三宅240	(077)587-0058 (077)587-2468	○	
	さくらばさまこども園	野洲市小篠原200	(077)588-0295 (077)588-1257		
	北野幼稚園	野洲市市三宅248	(077)587-5332 (077)587-2130	○	
	コミュニティセンター きたの	野洲市市三宅313	(077)586-2450 (077)586-2451		

【避難施設】(つづき)

学区	名称	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号	RC造・SRC造	24時間避難可能な施設
中里	中主小学校	野洲市西河原712	(077)589-2012 (077)589-2025	○	
	中主幼稚園	野洲市吉地1120-1	(077)589-2232 (077)589-5941		
	市民交流センター	野洲市北比江86	(077)589-5000 (077)589-4977		
	さざなみホール	野洲市比留田 3313-3	(077)589-3111 (077)589-3105	○	
	コミュニティセンター なかさと	野洲市西河原 2366-1	(077)589-4740 (077)589-5353		
兵主	中主中学校	野洲市六条377	(077)589-2036 (077)589-4978	○	
	中主B&G海洋センター	野洲市六条460	(077)589-5100 (077)589-5525	○	
	吉川自治会館	野洲市吉川3641	(077)589-3019 (077)589-7949	○	
	菖蒲自治会館	野洲市菖蒲262	(077)589-3921 (077)589-3921		
	コミュニティセンター ひょうず	野洲市六条1509-1	(077)589-4010 (077)589-6565		

※:「守山市立吉身小学校」は、守山市の避難場所。野洲川左岸において野洲川を渡るのが危険な場合は、避難可能。

【その他市の施設】

名 称	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号	備 考
野洲防災センター	野洲市市三宅313	(077)586-8871	
中主防災コミュニティセンター	野洲市西河原2400	(077)589-6437	連絡先：野洲市役所 分庁舎に同じ
野洲健康福祉センター	野洲市辻町433-1	(077)588-1788 (077)586-3668	
野洲市シルバー人材センター	野洲市辻町439	(077)586-2333 (077)586-0887	
野洲市体育センター	野洲市大篠原3333-6	(077)588-4980	
野洲文化ホール	野洲市小篠原2142	(077)587-1950 (077)586-1563	
野洲図書館分室	野洲市小篠原1780	(077)518-2595 (077)518-2596	
ふれあい教育相談センター	野洲市小篠原1965-4	(077)587-6925 (077)587-2004	
野洲クリーンセンター	野洲市大篠原3335	(077)588-0568 (077)586-2150	
歴史民俗博物館	野洲市辻町57-1	(077)587-4410 (077)587-4413	
野洲図書館	野洲市辻町410	(077)586-0218 (077)587-5976	
桜生史跡公園	野洲市小篠原4-1	(077)587-4234	
人権センター	野洲市小篠原1780	(077)587-4533 (077)518-1860	
野洲市学校給食センター	野洲市八夫2479	(077)589-1011 (077)589-1022	
野洲市子育て支援センター	野洲市辻町433-1	(077)518-0830 (077)518-0831	
野洲市シルバー人材センター中主連絡所	野洲市吉地1131	(077)589-2323	
ピワコマイアミランド	野洲市吉川	(077)589-4254	
野洲こどもの家	野洲市小篠原1156-4	(077)586-2253	
北野こどもの家	野洲市市三宅248	(077)588-4402	
篠原こどもの家	野洲市大篠原1414	(077)588-1266	
三上こどもの家	野洲市三上111	(077)587-4904	
祇王こどもの家	野洲市上屋295	(077)587-0353	
中主こどもの家	野洲市西河原712	(077)589-6306 (077)589-6306	

【その他関係機関】

名 称	担当部署	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
滋賀県市長会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 522-2711 (077) 523-2354
滋賀県町村会	事務局	520-0044	大津市京町1-2-1 滋賀合同庁舎内	(077) 526-2222 (077) 526-1279
公益財団法人 滋賀県消防協会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生年金会館内	(077) 522-1965 (077) 526-1039
一般社団法人 滋賀県医師会	事務局	520-3031	栗東市糺1-10-7	(077) 514-8711 (077) 552-9933
一般社団法人 滋賀県歯科医師会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 523-2787 (077) 523-2788
一般社団法人 滋賀県薬剤師会	事務局	525-0072	草津市笠山7-4-52	(077) 565-3535 (077) 563-9033
公益社団法人 滋賀県看護協会	事務局	525-0032	草津市大路2-11-51	(077) 564-6468 (077) 562-8998
一般社団法人 滋賀県病院協会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 525-7525 (077) 525-5859
公益社団法人 滋賀県私立病院協会	事務局	520-0232	大津市真野1-12-30	(077) 572-3825 (077) 573-8726
一般社団法人 滋賀県バス協会	事務局	524-0104	守山市木浜町2298-4	(077) 585-8333 (077) 585-8335
湖南広域休日急病診 療所		520-3046	栗東市大橋2-7-3	(077) 551-1599 (077) 551-1301

3. 野洲市の地理的、社会的特長

① 気候関係資料



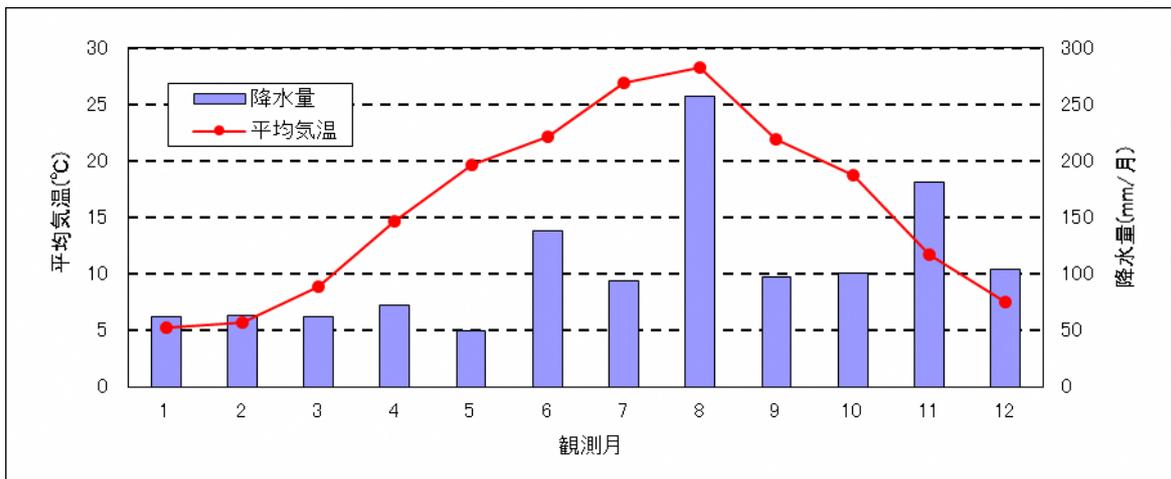
図－1 滋賀県の気候区分図

(出典) 滋賀県自然保護財団発行「滋賀県自然誌」
(平成3年)

表－1 野洲市の気象観測値

年	平均気温(°C)	平均湿度(%)	降水量(mm)
H25	15.5	70.4	1404.5
H26	15.2	73.9	1201.5
H27	15.7	78.5	1486.0

資料：湖南広域行政組合 (出典) 平成28年度野洲市統計書



図－2 気候の年間変化 (平成28年観測値)

資料：湖南広域行政組合 (出典) 平成28年度野洲市統計書

② 野洲市の地形分類図

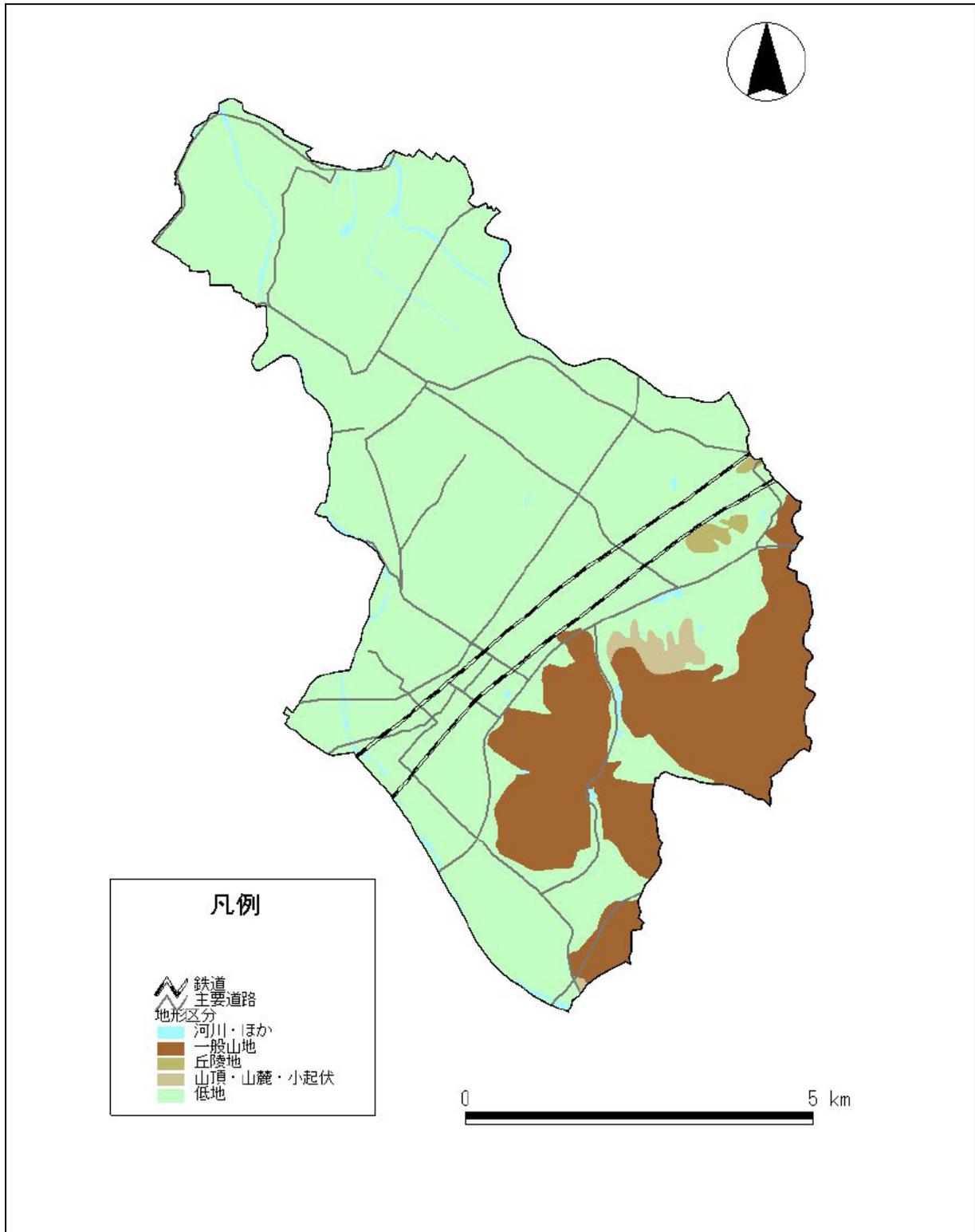
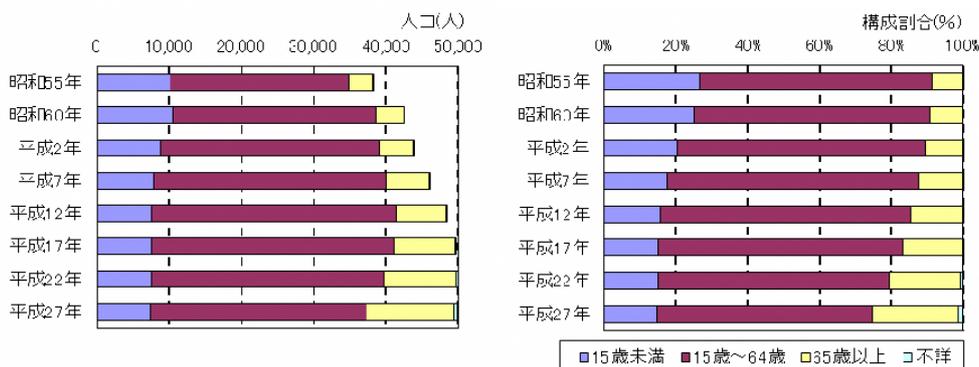


図-3 野洲市の地形分類図

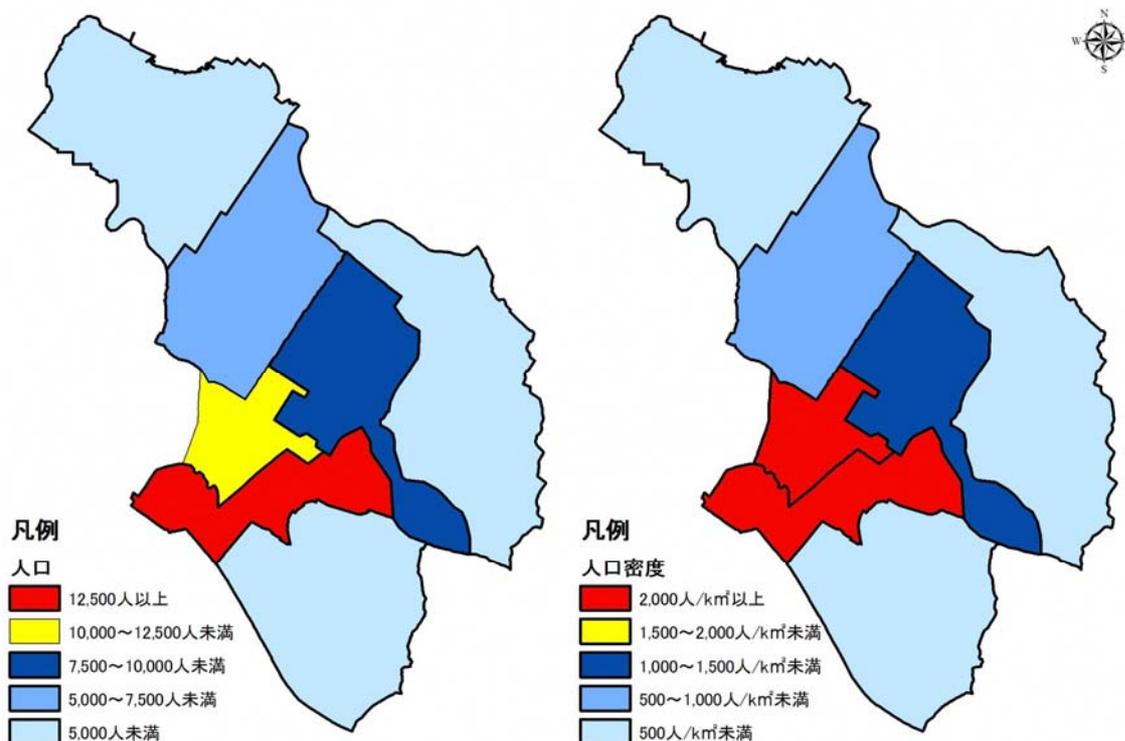
(注) 「野洲市地域防災計画」より

③ 野洲市の人口統計に関する資料



資料：国勢調査（出典）平成28年度野洲市統計書

図－4 野洲市の人口及び年齢層別構成の推移



学区別人口分布図 学区別人口密度分布図
(注)この図は、平成29年9月1日現在の住民基本台帳を基に作成したものである。)

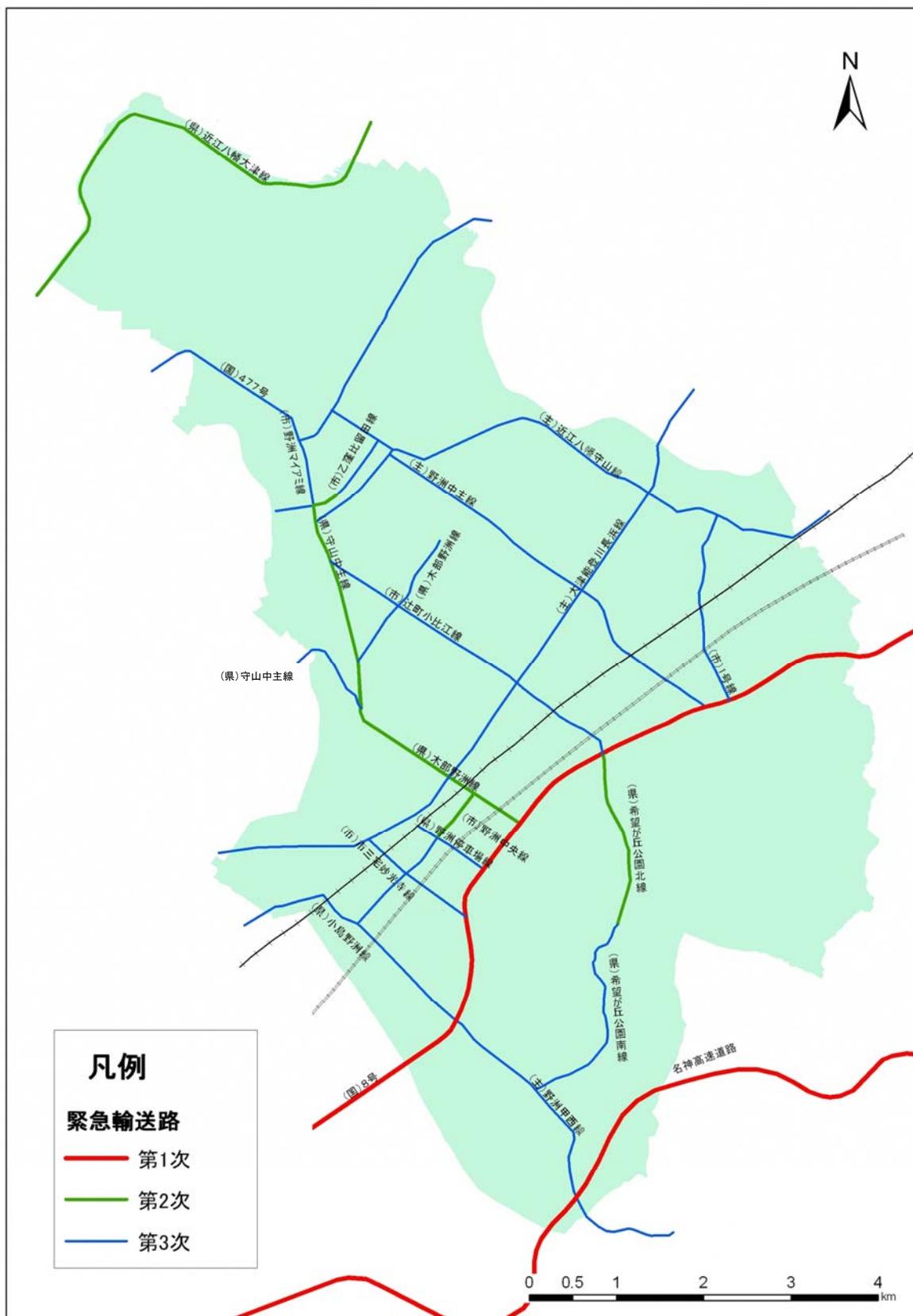
図－5 野洲市の人口分布等

表－2 野洲市の流入・流出人口（平成22年国勢調査）

区分	流 出			流 入		
	野洲市に常住の 就業者・通学者	市内で 就業・通学	流出人口 (%)	野洲市で就業・ 通学するもの	左のうち 市内に住む者	流入人口 (%)
総 数	27,310	10,922	16,388 (60.0)	26,028	10,922	15,106 (58.0)
就業者	24,790	10,562	14,228 (57.4)	25,236	10,562	14,674 (58.1)
通学者	2,520	360	2,160 (85.7)	792	360	432 (54.5)

資料：国勢調査（出典）平成28年度野洲市統計書

④ 野洲市の交通網に関する資料



(注) 「野洲市地域防災計画」より

⑤ その他の社会的特徴関係資料

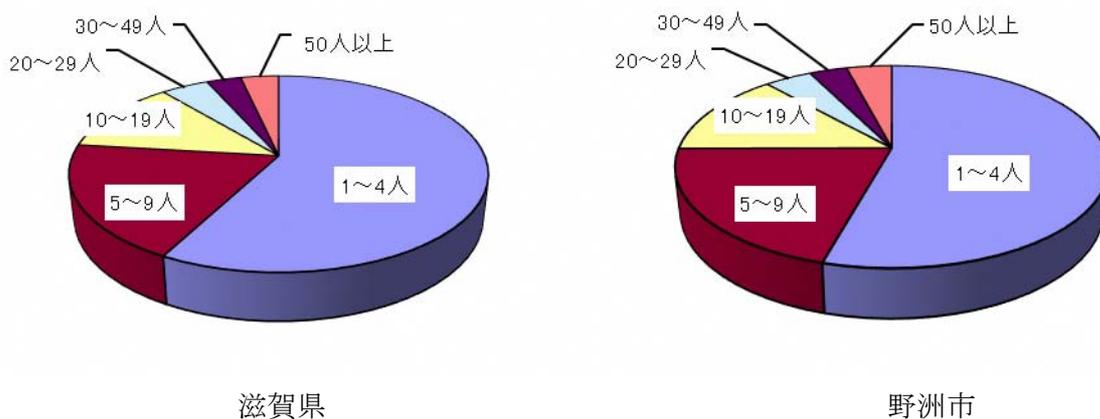


図-6 規模別事業者数の割合

(出典) 平成26年経済センサス 基礎調査(平成27年(2015年)11月30日現在)

表-3 用途別配水量

市町村名	野 洲 市							
	年間配水量(千m ³)							
	有効水量							無効水量損失量(漏水他)
有収水量	家庭用	業務用	事業所用	官公学校用	その他	無収水量		
平成 25 年	6,224	4,047	720	926	299	232	629	728
平成 26 年	6,116	4,037	1,670		299	110	640	758
平成 27 年	6,006	4,005	1,659		282	120	631	702

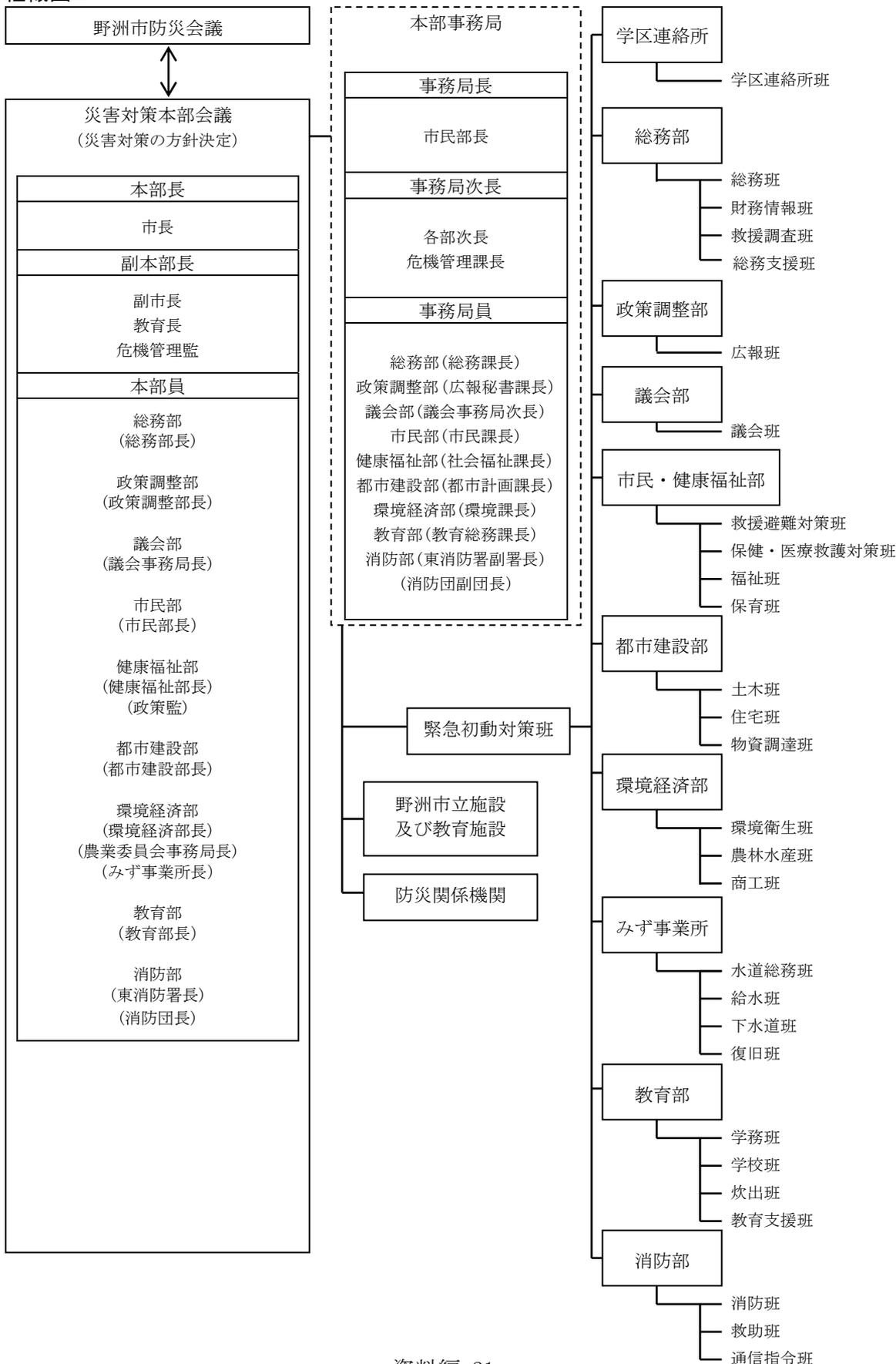
(出典) 平成28年度野洲市統計書

表-4 市内水源地

施設名	所在	備考
南桜水源地	野洲市南桜 1069	
三上水源地	野洲市三上 1790-2	
井口水源地	野洲市井口	
比江水源地	野洲市比江	

4. 野洲市国民保護対策本部組織表及び各班の任務分担表(本編P21、46)

《組織図》



《各班の任務分担表》

表-5 野洲市国民保護対策本部の編成及び各班の任務分担

担当部署名		任 務 分 担		
部 名	班 名 (担当課名)	部 名	班 名 (担当課名)	
災害対策本部会議 ◎市長		対策本部の運営	1 本部の非常配備体制に関する事。 (以下、「に こと」略) 2 災害救助法の適用 3 国、他府県及び市町の応援 4 自衛隊に対する災害派遣要請 5 部長及び班長等に対する事務の委任 6 その他重要な災害対策	
総 務 部 ◎総務部長	総務班 (危機管理課) (総務課) (人事課) ○危機管理課長	非常体制の決定 職員の動員	1 災害対策活動の非常体制及び配備区分の決定 2 職員の招集、出動及び解散 3 職員の出動状況の把握及び記録 (被災状況調査・安否 確認) 4 応援職員の派遣命令 5 他市町職員の応援要請 6 その他職員の動員につき必要な事項 7 行政機能チェックに関する事項	
		災害対策本部	1 災害対策本部の設置及び閉鎖 2 本部事務局の設置及び運営 3 本部会議の開催 4 部長の指揮、命令伝達 5 本部の庶務	
		電源、通信手段の確保 関係機関等への渉外	1 庁舎内の非常電源確保及び臨時電話の架設 1 自衛隊等の派遣要請及び受入れ調整	
		車両の確保	1 公用車の配車 2 災害応急車両の借上げ及び運行計画	
		財産管理	1 市有財産 (普通財産) の緊急使用 2 災害活動従事職員の被服、食料、諸手当、公務災害補償等	
		財務情報班 (企画調整課・財政課) (会計課) (市民病院整備課) (情報システム課) ○企画調整課長	連絡体制の確立	1 防災行政無等の運用確保 2 住民情報システム等の稼動状態確認、早期復旧
	○財務課長	情報の収集・整理	1 電話、ファクシミリによる情報収集 2 気象、交通その他情報収集 3 新聞、テレビ、ラジオ等の情報収集 4 被害状況調査のとりまとめ	
		被災相談	1 ホームステイ、民間住宅の斡旋及び相談 2 外国人の被災相談	
	○税務課長	災害関連の予算措置	1 災害に関する予算措置 2 国、県の災害関係資金 3 災害資金の出納 4 義援金配分委員会の設置 5 義援金の受付及び保管	
		救援調査班 (税務課) (納税推進室) ○税務課長	被害状況の把握	1 家屋の被害調査 2 被災証明書の発行
	○野洲市人権センター所長	総務支援班 (市民交流センター) (野洲市人権センター)	被災者の税に関する相談	1 被災者の税に関する相談
			部内の応援、協力	1 総務部内の応援、協力

部・班名欄の◎、○印は責任者を示す。

表－５ 野洲市対策本部の編成及び各班の任務分担（つづき）

担当部署名		任 務 分 担	
部 名	班 名 (担当課名)	部 名	班 名 (担当課名)
政策調整部 ◎政策調整部長	広報班 (広報秘書課) ○広報秘書課長	情報の広報	1 収集した情報の整理・伝達 2 市内広報 3 災害対策広報委員会の設置 4 報道機関との連絡調整 5 記者発表 6 被災地における広報活動 7 市民への災害広報活動 8 災害写真の記録 9 記録写真の収集整理
議 会 部 ◎議会事務局長	議会班 (議会事務局) (監査委員事務局) ○議会事務局次長	議会との連絡調整	1 市議会との連絡調整 2 災害視察等の対応
市民・健康福祉部 ◎健康福祉部長	救援避難対策班 (市民課) (市民生活相談課) (市民サービスセンター) ○市民課長	人的被害状況の把握	1 被災者の確認及び戸籍、住民基本台帳、外国人登録者名簿の確認 2 被災者名簿の作成 3 尋ね人の相談
		被災者の避難誘導	1 被災者への避難勧告等の伝達 2 被災者の避難状況の記録及び報告 3 市本部との連絡調整
	保健・医療救護対策班 (健康推進課) (保険年金課) ○健康推進課長	医療救護活動	1 人的被害の調査、把握 2 救護所の開設 3 医療救助活動 4 医療救護本部の編成 5 保健所、医師会等への応援要請 6 被災地区の防疫（防疫班の編成） 7 感染症患者の収容
	福祉班 (社会福祉課) (こども課) (子育て家庭支援課) (家庭児童相談室) (障がい者自立支援課) (地域生活支援室) (高齢福祉課) (地域包括支援センター) ○社会福祉課長	指定避難所の設置運営	1 指定避難所の開設設置運営 2 要配慮高齢者及び障がい者の援護と支援 3 ボランティアの受入・配置及び関係団体との連絡調整 4 指定避難所開設状況を集約して報告
		福祉関連の被害状況の把握	1 避難支援対象者名簿（高齢者・障がい者）の作成 2 避難支援対象・要介護認定者等の被害調査及び応急対策 3 福祉施設等の被害調査及び応急対策 4 被災者の援護及び相談
	関係機関との連絡調整	1 本部との連絡調整 2 各種団体への協力要請及び連絡調整（野洲市社会福祉協議会、野洲市民生委員児童委員協議会、日本赤十字社）	
	保育班 (こども課) (各保育園等) ○こども課長	保育所の安全対策	1 保育所園児及び保育施設の被害調査 2 応急食料及び救援物資の確保、供給

表-5 野洲市対策本部の編成及び各班の任務分担(つづき)

担当部署名		任 務 分 担	
班 名 (担当課名)	部 名	班 名 (担当課名)	部 名
都市建設部 ◎都市建設部長	土木班 (道路河川課) (国県事業対策室) ○道路河川課長	資機材の確保、ライフライン対策	1 応急処理用資機材の確保 2 電力、電話及びガス施設の応急対策
		水防対策	1 河川水位の観測及び河川情報の収集 2 河川、橋梁、道路、砂防、地すべり等の被害調査及び応急対策 3 水防資機材の整備及び管理
		道路交通対策	1 道路通行規制 2 避難路及び救援路の確保
		被害情報の整理	1 現地被害調査及び応急対策 2 被害状況及び災害対策状況の収集整理 3 情報の記録統計
		関係機関との連絡調整	1 本市職員への応援要請 2 応急作業従事者の応援要請 3 公認業者への応援要請 4 本部との連絡調整
		復旧対策	1 復旧資材の調達 2 復旧の記録
	住宅班 (住宅課) ○住宅課長	住宅対策	1 応急仮設住宅及び市営住宅への入居者の選定 2 応急仮設住宅の建設 3 宅地・建物危険度判定
物資調達班 (都市計画課) ○都市計画課長	物資の調達	1 災害対策用物資の調達 2 被服、寝具等救援物資の集出荷場所の確保 3 応急食料及び救急物資の確保供給	
環境経済部 ◎環境経済部長	環境衛生班 (環境課) (野洲クリーンセンター) (野洲クリーンセンター整備室) ○環境課長	環境衛生対策	1 物資の買い占め 2 被災地の交通安全の確保 3 浴場開放等入浴サービス、仮設風呂の設置 4 浴場の斡旋 5 被災動物の保護 6 環境衛生施設の被害状況調査 7 汚染物質の流出防止
		遺体の収容	1 遺体の収容、埋火葬及び記録
		公衆衛生対策	1 災害による廃棄物の収集、処理及び清掃 2 瓦礫、廃棄物処分場の確保 3 し尿の収集、処理及び清掃 4 仮設トイレの設置及び管理
	農林水産班 (農林水産課) (農業委員会事務局) ○農林水産課長	農林業の応急対策	1 農業土木関係の被害調査及び応急対策 2 農業水産物及び家畜の被害調査 3 家畜の応急救護及び防疫
	商工班 (商工観光課) ○商工観光課長	商工業の応急対策	1 商工業者の被害調査 2 商工業者への指導、協力要請及び連絡調整 3 旅館等宿泊施設の斡旋 4 物資調達の協力

表－５ 野洲市対策本部の編成及び各班の任務分担（つづき）

担当部署名		任 務 分 担	
班 名 (担当課名)	部 名	班 名 (担当課名)	部 名
みず事業所 ◎みず事業所長	水道総務班 (上下水道課) ○上下水道課長	情報の収集及び連絡調整	1 被害状況及び災害対策状況の収集整理 2 給水対策部の編成 3 水道事業所災害対策会議の開催 4 市災害対策本部との連絡調整及び応援依頼 5 滋賀県企業庁への支援要請 6 市上下水道工事業者への応援依頼 7 災害対策本部の指示により他市町、他府県、日本水道協会への給水支援要請 8 情報の記録統計
	給水班 (上下水道課) ○上下水道課長	給水対策	1 応急給水 2 応急給水等の広報 3 給水のための器材調達
	下水道班 (上下水道課) ○上下水道課長	下水道の応急対策	1 下水道施設及び農業集落排水施設の被害調査 2 下水道施設及び農業集落排水施設の応急復旧対策 3 応急処理用機材の確保
	復旧班 (上下水道課) ○上下水道課長	復旧対策	1 現地被害調査 2 管路の復旧 3 公認業者への応援要請 4 復旧資材の調達 5 復旧の記録
教 育 部 ◎教育部長	学務班 (教育総務課) ○教育総務課長	教育関連の災害対策	1 教育施設の被害調査 2 指定避難所（教育施設）の設営の支援 3 教育委員会災害対策会議の開催 4 県教育委員会等関係機関への報告
	学校班 (学校教育課) (各幼稚園) (各学校) ○学校教育課長	学校教育対策	1 園児、児童及び生徒の被害調査 2 教職員の被害調査 3 被災児童・生徒の就学 4 被災児童・生徒に対する教科書、学用品等の支給 5 非常時における教育機関の運営、指導
		各学校内の災害対策	1 園児、児童、生徒及び教職員の被害調査 2 園・学校施設の被害調査 3 園児、児童、生徒の安全対策 4 指定避難所（教育施設）の開設及び設営の協力 5 応急教育対策（教材等の供与等）
	炊出班 (給食センター) ○野洲学校給食センター所長	食料の確保、配給	1 被災者、作業隊員に対する炊出及び救助用食料の確保 2 主食、副食等の調達及び斡旋並びに配分
	教育支援班 (生涯学習スポーツ課) (図書館) (文化財保護課) (スポーツ施設管理室) ○生涯学習スポーツ課長	指定避難所の設置・運営の支援	1 指定避難所の設営の支援 2 P T Aなど教育関係団体への協力要請 3 文化財等の被害調査 4 その他部内、他班の応援・協力

表－５ 野洲市対策本部の編成及び各班の任務分担（つづき）

担当部署名		任 務 分 担	
部 名	班 名 (担当課名)	部 名	班 名 (担当課名)
消 防 部 ◎東消防署長	消防班 (東消防署) (消防団) ○東消防署副署長	被災地における救助活動	1 被災地における火災の防御及び人命救助 2 傷病者等の搬送 3 その他被災における応急作業 4 災害派遣医療チーム（DMAT）との連携 5 広域医療搬送（SCU）支援
	通信指令班 (東消防署) ○東消防署副署長		情報の収集及び伝達 1 消防職員の出動指令 2 気象予報及び気象警報の伝達 3 無線統制
	救助班 (東消防署) (消防団) ○東消防署副署長		被災地における救助活動 1 管轄区域の警戒、巡視及び報告 2 被災者の救助 3 防災作業全般 4 避難誘導
学区連絡所	学区連絡所班 (任命職員)	学区の情報収集・広報・相談等	1 学区連絡所の開設及び表示板の掲示 2 被害情報の収集 3 指定避難所の開設と住民の避難誘導 4 救護所の開設と救護活動 5 住民に対する広報活動 6 その他災害対策本部が指示した事項
	学区連絡所支援班 (市民活動支援センター) (人権施策推進課) (協働推進課) (発達支援センター) (ふれあい教育相談センター) (歴史民俗博物館) (人権センター) ○市民活動支援センター長	学区連絡所の支援	1 学区連絡所の任務分担に対する支援 協働推進課…野洲学区連絡所 人権施策推進課…篠原学区連絡所 ふれあい教育相談センター…祇王学区連絡所 市民活動支援センター…北野学区連絡所 発達支援センター…三上学区連絡所 人権施策推進課…兵主学区連絡所 歴史民俗博物館…中里学区連絡所
		自治会との連携	1 自治会への指導、協力要請及び連絡調整
各部共通事項		その他	1 市本部との連絡調整 2 他部への相互応援

5. 関係機関との協定一覧(本編P25)

表-6 自治体との協定一覧

協定等の名称	締結の相手	締結内容
災害時における相互応援・連携基本協定	草津市 守山市 栗東市	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、消火、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要職員等の派遣並びに所要の施設、資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な職員等の派遣及び車両等の提供 し尿、ゴミ等の処理に必要な職員等の派遣及び施設、車両等の提供 水道工事及び給水作業のための職員等の派遣並びに所要の器具及び車両の提供 復旧のための土木及び建築技術職員の応援並びに所要の器具及び車両の提供 通信施設及び輸送機関の確保復旧のための職員等の派遣並びに所要の器具及び車両の提供
災害応急対策活動の相互応援に関する協定	北海道砂川市、岩手県一関市、山形県米沢市、茨城県笠間市、茨城県桜川市、栃木県大田原市、群馬県藤岡市、東京都千代田区、東京都港区、東京都新宿区、東京都墨田区、新潟県新発田市、長野県諏訪市、愛知県西尾市、滋賀県大津市、兵庫県相生市、兵庫県豊岡市、兵庫県赤穂市、兵庫県加西市、兵庫県篠山市、兵庫県加東市、広島県三次市、熊本県山鹿市	非常災害時における食糧、飲料水、生活必需品、資器材等の提供 被災者援護に係る職員の応援及び施設の利用 被災者の医療・防疫活動における職員の応援、医療品等の提供
野洲市・湖南市・竜王町の防災に関する応援協定	竜王町 湖南市	生活必需品等及びその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出及び施設等の復旧に必要な資機材等の提供 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 し尿、ゴミ等処理に必要な施設、車両等の提供 消火、救援等その他応急復旧に必要な職員等の派遣 被災者に対する避難所及び収容場所の提供 被災児童生徒の受け入れ 等
橋本市・野洲市災害時における相互応援協定	和歌山県橋本市	非常災害時における救援物資、機械器具、科学消化剤等の提供、職員の応援等
滋賀県下消防団広域相互応援協定	滋賀県下の消防団を設置する市町	消防団の相互派遣
滋賀県野洲市・高知県香南市・福岡県筑前町 防災応援協定	高知県香南市 福岡県筑前町	食糧、飲料水及び生活必需品の提供及びその提供に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要職員等の派遣並びに所要の施設、資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 消火、救援、医療、防疫その他応急復旧活動等に必要職員等の派遣 ボランティアの斡旋
市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定	山梨県甲府市、岡山県玉野市、大阪府泉大津市、愛知県刈谷市、宮崎県日向市、奈良県大和郡山市、兵庫県高砂市、福岡県行橋市、福岡県京都郡苅田町、京都府八幡市、岐阜県可児市、島根県益田市、三重県亀山市、山口県柳井市、静岡県磐田市、和歌山県橋本市、高知県香南市、佐賀県神埼市、愛媛県四国中央市、鹿児島県阿久根市、茨城県那珂市(22市町)	山梨県甲府市、岡山県玉野市、大阪府泉大津市、愛知県刈谷市、宮崎県日向市、奈良県大和郡山市、兵庫県高砂市、福岡県行橋市、福岡県京都郡苅田町、京都府八幡市、岐阜県可児市、島根県益田市、三重県亀山市、山口県柳井市、静岡県磐田市、和歌山県橋本市、高知県香南市、佐賀県神埼市、愛媛県四国中央市、鹿児島県阿久根市、茨城県那珂市(22市町)
滋賀県市長会災害相互応援協定	滋賀県下の12市 (大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市)	食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧に必要な資機材・物資の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な車両等の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な職員等の派遣 等

表-6 自治体との協定一覧(つづき)

協定等の名称	締結の相手	締結内容
市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定	山梨県甲府市、岡山県玉野市、大阪府泉大津市、愛知県刈谷市、宮崎県日向市、奈良県大和郡山市、兵庫県高砂市、福岡県行橋市、福岡県京都郡苅田町、京都府八幡市、岐阜県可児市、島根県益田市、三重県亀山市、山口県柳井市、静岡県磐田市、和歌山県橋本市、高知県香南市、佐賀県神埼市、愛媛県四国中央市、鹿児島県阿久根市、茨城県那珂市(22市町)	山梨県甲府市、岡山県玉野市、大阪府泉大津市、愛知県刈谷市、宮崎県日向市、奈良県大和郡山市、兵庫県高砂市、福岡県行橋市、福岡県京都郡苅田町、京都府八幡市、岐阜県可児市、島根県益田市、三重県亀山市、山口県柳井市、静岡県磐田市、和歌山県橋本市、高知県香南市、佐賀県神埼市、愛媛県四国中央市、鹿児島県阿久根市、茨城県那珂市(22市町)
滋賀県市長会災害相互応援協定	滋賀県下の12市 (大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市)	食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧に必要な資機材・物資の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な車両等の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣等

表-7 民間との協定一覧

協定等の名称	締結の相手	締結内容
災害応急対策に関する協定	中主町商工会	生活必需品の提供 応急復旧のための建設資機材等の提供
震災や天変地変等災害による防災救援救助活動覚書	野洲病院	非常時、災害時の「救援」、「救助」活動 災害時に備えて非常食、飲料水等の備蓄援助 緊急出動に備えて要員の確保
エルピーガスに係る災害応急復旧に関する協定	社団法人 滋賀県エルピーガス協会 守山野洲支部	作業資機材、労力及びエルピーガスの供給
災害時の消防活動等支援に関する協定	湖南防火保安協会	消防活動に必要な資機材又は保有物資並びに水道水、食糧の提供 被災者の救出、救護並びに医療に必要な人的支援並びに車輛その他物資等の提供 被災者の一時的な避難の受け入れ 特殊な技能、知識を有した人材の派遣
上水道施設災害応急復旧作業に関する協定	野洲市管工事業協同組合	緊急に応急給水の実施及び上水道施設の復旧に対する作業資機材及び労力等の提供
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	協同組合 野洲市建設業協会	災害応急救援活動として、公共施設(道路、河川を含む)当の復旧、人命救助、応急仮設住宅の建設、被災住宅の応急修理等に土木資機材及び労力を提供
災害時の救援活動支援に関する協定	野洲工業会	救援活動に必要な物的支援及び人的支援を行う。避難者の一時受入等
災害時における生活物資の調達等に関する協定	株式会社 平和堂	生活物資等の供給 アルプラザ野洲及びフレンドマート中主店の平地駐車場を一時避難場所として提供
災害時における生活物資の調達等に関する協定	イオン 株式会社	生活物資等の供給 イオン株式会社スーパーセンター野洲店の駐車場を一時避難場所として提供
災害時における生活物資の調達に関する協定	守山・野洲地区コンビニエンスストア安全なまちづくり推進協議会	被災者に対する避難場所の提供 生活物資等の供給
災害時における電機設備の応急復旧の応援に関する協定	滋賀県電気工事工業組合	公共施設の電気設備の応急普及の応援
防災応援協定	特定医療法人社団御上会 野洲病院	非常用食糧、非常用飲料水及び復旧までに必要な資機材の提供 医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 救済及び救助活動に必要な車両等の提供 被災者(歩行可能な患者)が一時的に収容できるための施設の提供 ボランティアの斡旋

表-7 民間との協定一覧(つづき)

協定等の名称	締結の相手	締結内容
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	滋賀県石油協同組合守山野洲支部	災害緊急車等への石油類燃料の供給
災害時における救援活動の支援に関する協定	株式会社近江美研 株式会社奥村興業	災害緊急時における救援活動の支援
災害時における医療救援活動に関する協定	一般社団法人 守山野洲医師会 一般社団法人 草津栗東守山野洲 歯科医師会 守山野洲薬剤師会	災害医療救護計画の策定、医療救援班(歯科医師救護班・薬剤師)の派遣
災害時における物資調達に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	災害時における緊急対応可能な物資の供給
災害時における施設の利用等に関する協定	株式会社 村田製作所 野洲事業所	災害時における物資等の提供 事業所建物及び駐車場を緊急避難場所として提供
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	株式会社 カインズ	災害時における生活物資の供給協力
災害発生時における野洲市と野洲市内郵便局及び幸津川郵便局の協力に関する協定	野洲市内郵便局 幸津川郵便局	災害時における車両の提供および情報の相互提供等
災害時における緊急一時避難施設としての使用並びに物資の供給に関する協定	ゴウダ株式会社	災害時における緊急一時避難施設としての使用並びに物資の供給
災害時におけるストーマ装具等の調達に関する協定	㈱増田医科器械 滋賀支店 石黒メディカルシステム㈱ ㈱三笑堂 滋賀支店 ㈱ケンコー	災害時におけるストーマ装具等の供給

6. 警報を伝達すべき関係機関等(本編p28、54)

(「1. 関係機関の連絡先」(本資料編p1~14) 参照)

7. 安否情報収集様式、安否情報報告書、安否情報照会・回答様式(本編p29、70、71)

(次ページ以降に示す。)

様式第1号（第1条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、 ①～⑪を回答する予定ですが、回答を 希望しない場合は、○で囲んでくださ い。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば、①⑦⑧を 回答する予定ですが、回答を希望しな い場合は、○で囲んでください。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の 者からの照会に対する回答又は公表 することについて、同意するかどうか ○で囲んでください。	同意する 同意しない
※ 備 考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対し回答することへの同意	同意する 同意しない
※ 備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5）⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

様式第4号（第3条関係）

安 否 情 報 照 会 書

年 月 日	
総務大臣 （都道府県知事） 殿 （市町村長）	
申 請 者 住所（居所） 氏 名	
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。	
照会をする理由 （○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。）	① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住民)であるため。 ③ その他 ()
備 考	
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名
	フ リ ガ ナ
	出生の年月日
	男 女 の 別
	住 所
	国 籍 <small>（日本国籍を有しないものに限る。）</small>
	その他個人を識別するための情報
※ 申請者の確認	
※ 備 考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 - 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 - 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 - 4 ※印の欄には記入しないでください。

様式第5号（第4条関係）

安 否 情 報 回 答 書

年 月 日
殿
総務大臣 （都道府県知事） （市町村長）
年 月 日付で照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。

避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 <small>（日本国籍を有しないものに限る。）</small>	日本 その他（ ）
	その他個人を識別するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
	連絡先その他必要情報	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 - 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 - 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 - 4 ※印の欄には記入しないでください。

8. 被災情報の報告様式(本編p30、85)

年 月 日に発生した〇〇〇による被害(第 報)

平成 年 月 日 時 分

野洲市

1 武力攻撃災害が発生した日時、場所(又は地域)

(1) 発生日時 平成 年 月 日

(2) 発生場所 野洲市△△A丁目B番C号(北緯 度、東経 度)

2 発生した武力攻撃災害の状況の概要

3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他
	死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	
			重傷	軽傷			
(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況

(注)被災情報の報告については、可能な限り早く。分かる範囲で記載して報告すること。(確認が取れていない事項については、確認が取れていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

9. 平素から集約・整理が必要な基礎的資料の詳細(本編p33)

平素から集約・整理が必要な基礎的資料の詳細、所在等は以下のとおりである。これらは、大部分が「野洲市地域防災計画」との供用資料となることや、一部個人情報を含むため、詳細なリスト等については「野洲市地域防災計画」の参照または別途整理とする。なお、これらは、武力攻撃災害の発生に備え、適宜最新の情報に更新する。

資料	詳細、所在等
住宅地図	(危機管理課所有)
人口分布、世帯数、 昼夜別人口	本資料編「2. 野洲市の地理的、社会的特徴」に記載 (総務課：住民基本台帳、国勢調査)
道路網リスト	(道路・河川課)
輸送力リスト	野洲市地域防災計画にて整理
避難施設リスト	本資料編「1. 関係機関の連絡先」に記載
備蓄物資等リスト	野洲市地域防災計画にて整理
生活関連施設等リスト	野洲市地域防災計画にて整理
関係機関連絡先一覧	本資料編「1. 関係機関の連絡先」に記載
協定一覧	本資料編「5. 関係機関との協定一覧」に記載
自治会等連絡先一覧	(個人情報を含むため危機管理課にて別途整理)
消防機関リスト	野洲市地域防災計画にて整理
災害時要援護者の避難支援プラン	(別途策定)

10. 生活関連等施設の種類の種類及び所管省庁、所管県担当部局(本編p36)

表-8 生活関連等施設の種類の種類及び所管省庁、所管県担当部局

国民保護法 施行令	各号	施設の種類の種類	所管省庁名	所管県担当部局
第27条	1号	発電所、変電所	経済産業省	県民文化生活部
	2号	ガス工作物	経済産業省	県民文化生活部
	3号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池	厚生労働省	—
	4号	鉄道施設、軌道施設	国土交通省	県民文化生活部
	5号	電気通信事業用交換設備	総務省	県民文化生活部
	6号	放送用無線設備	総務省	県民文化生活部
	7号	水域施設、係留施設	国土交通省	—
	8号	滑走路等、旅客ターミナル施設、航空保安施設	国土交通省	—
	9号	ダム	国土交通省 農林水産省	土木交通部
第28条	1号	危険物	総務省消防庁	—
	2号	毒劇物(毒物及び劇物取締法)	厚生労働省	健康福祉部
	3号	火薬類	経済産業省	県民文化生活部
	4号	高圧ガス	経済産業省	県民文化生活部
	5号	核燃料物質(汚染物質を含む)	文部科学省 経済産業省	—
	6号	核原料物質	文部科学省 経済産業省	—
	7号	放射性同位元素(汚染物質を含む)。	文部科学省	県民文化生活部
	8号	毒劇薬(薬事法)	厚生労働省 農林水産省	健康福祉部 農政水産部
	9号	電気工作物内の高圧ガス	経済産業省	—
	10号	生物剤、毒素	各省庁(主務大臣)	県民文化生活部
	11号	毒性物質	経済産業省	—

11. 野洲市緊急事態連絡本部の構成等(本編p42)

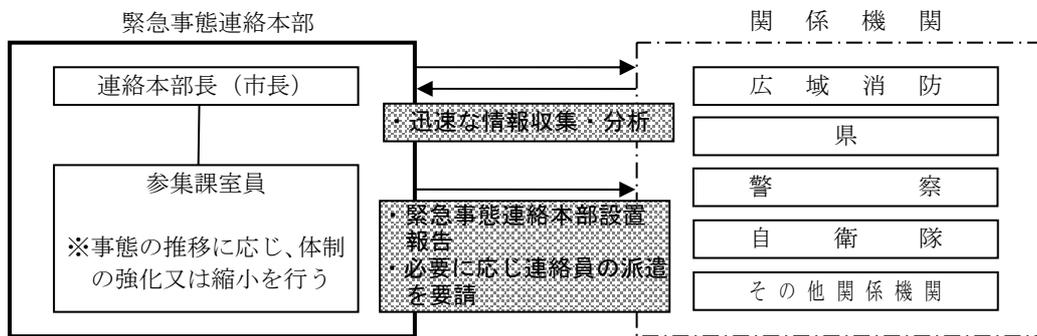
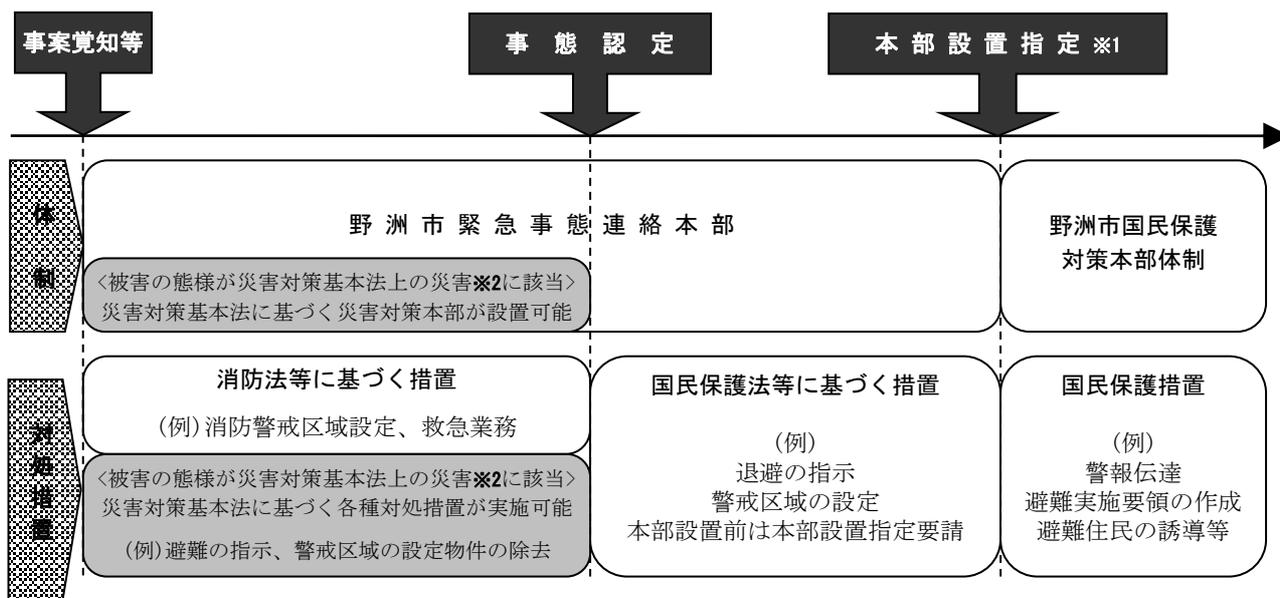


図-7 野洲市緊急事態連絡本部の構成等

12. 災害対策基本法との関連における対処体制(本編p43)



※1 事態認定と本部設置指定は、同時の場合も多いと思われるが、事態に応じて追加で本部設置指定する場合は、事態認定と本部設置指定のタイミングがずれることになる。
 ※2 災害対策基本法上の災害とは、自然災害の他、大規模な火災・爆発、放射性物質の大量放出、船舶等の事故等とされている。

図-8 対処体制

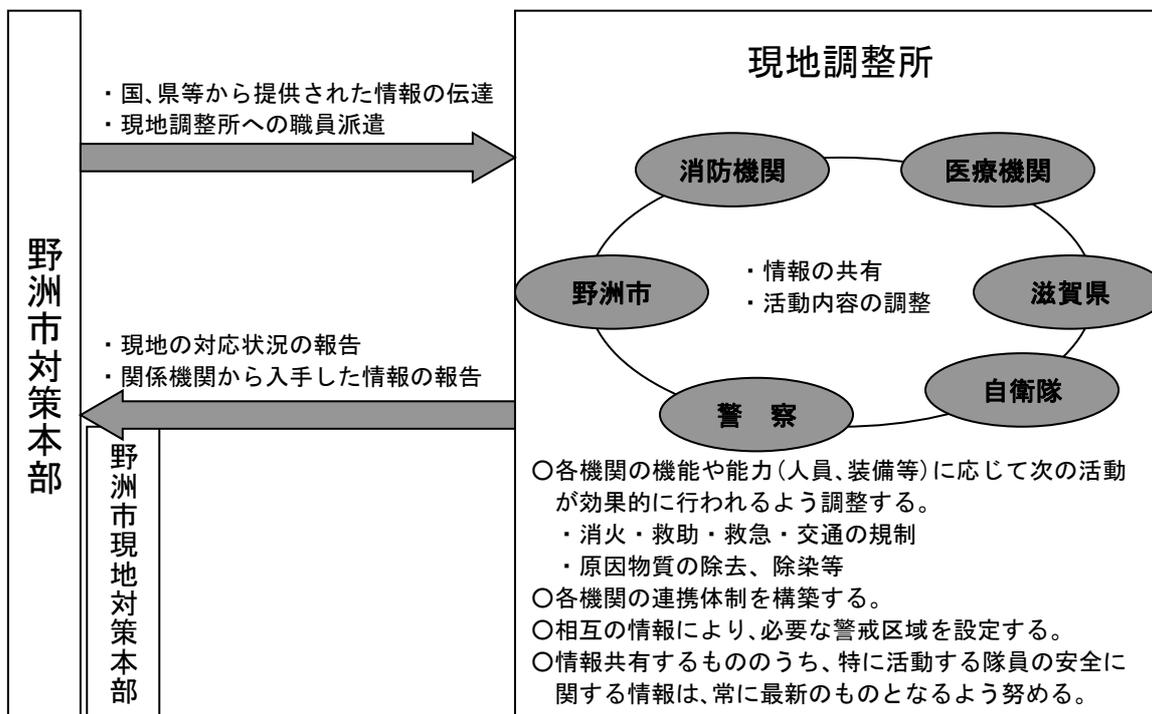
13. 関係報道機関一覧(本編P46)

(一部「1. 関係機関の連絡先」と重複掲載)

名 称	郵便番号	所在地	(上段)電話番号 (下段)FAX番号
京都新聞社滋賀本社	520-0044	大津市京町4-3-33	(077)523-3131 (077)522-8822
朝日新聞社大津支局	520-0044	大津市京町3-5-12	(077)524-6601 (077)523-1156
毎日新聞社大津支局	520-0806	大津市打出浜3-16	(077)524-6655 (077)526-1504
読売新聞社大津支局	520-0806	大津市打出浜13-1	(077)522-6691 (077)522-6693
中日新聞社大津支局	520-0043	大津市中央3-4-26	(077)523-3388 (077)524-4447
産経新聞社大津支局	520-0043	大津市中央1-3-2	(077)522-6628 (077)528-2311
日本放送協会大津放送局	520-0806	大津市打出浜3-30	(077)521-3088 (077)521-3089
株式会社京都放送	602-8588	京都府京都市上京区烏丸通 一条下ル龍前町600-1	(075)431-1119 (075)432-5720
びわ湖放送株式会社	520-0826	大津市鶴の里16-1	(077)524-0155 (077)524-0412
株式会社エフエム滋賀	520-0818	大津市西の庄19-10	(077)527-0814 (077)527-0836
朝日放送(株)	553-8503	大阪市福島区福島一丁目1 番30号	06-6458-5321
関西テレビ(株)	530-8408	大阪市北区扇町二丁目1番7 号	06-6314-8888
(株)毎日放送	530-8304	大阪市北区茶屋町17番1号	06-6359-1123
読売テレビ放送(株)	530-8610	大阪市中央区城見二丁目2 番33号	06-6947-2111

14. 現地調整所の組織編制例及び現地調整所の性格について(本編p47)

《現地調整所の組織編成例》



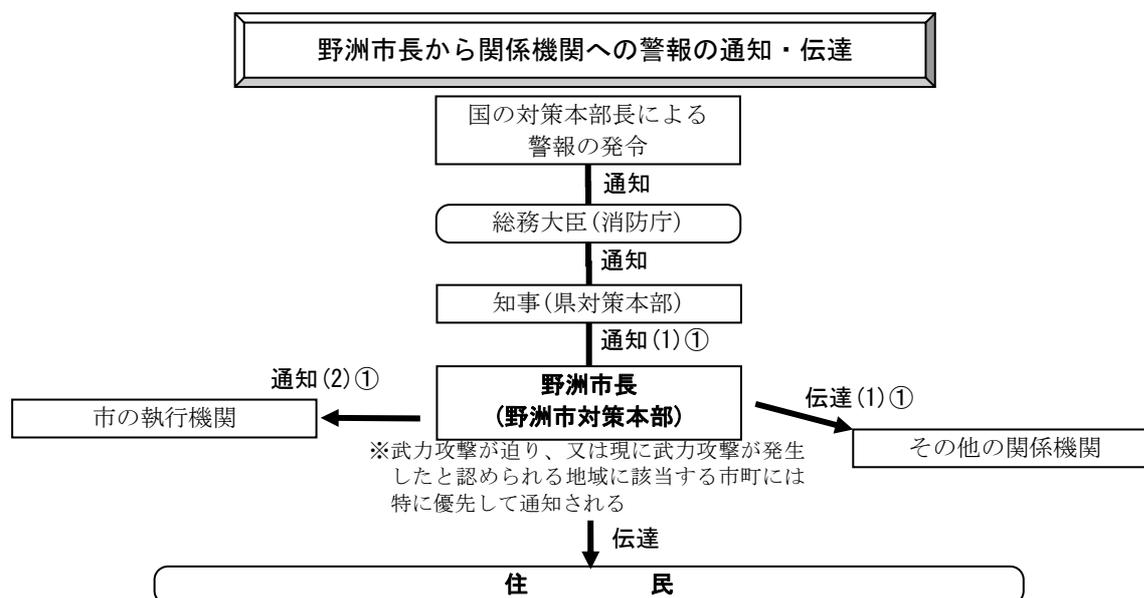
《現地調整所の性格について》

- ① 現地調整所は、現場に到着した関係機関が原則として各々の付与された権限の範囲内において情報共有や活動調整を行い、現場における連携した対応を可能とするために設置するものである(例えば、典型的な場面として、避難実施要領に基づく避難誘導の実施に関して、関係機関による連携した活動が行われるように現地調整所で調整を行うことが考えられる。)
- ② 現地調整所は、事態発生の現場において現場の活動の便宜のために機動的に設置することから、あらかじめ決められた一定の施設や場所に置かれるのではなく、むしろ、現場の活動上の便宜から最も適した場所に、テント等を用いて設置することが一般である。
- ③ 現地調整所においては、現場レベルにおける各機関の代表者が、定時又は随時に会合を開くことで、連携の強化を図ることが必要である。
 現地調整所の設置により、野洲市は、消防機関による消火活動及び救助・救急活動の実施及び退避の指示、警戒区域の設定等の権限行使を行う際に、その判断に資する情報収集を行うことにより、現場での関係機関全体の活動を踏まえた国民保護措置の実施や権限を行使することが可能となる。また、現地調整所における最新の情報について、各現場で活動する職員で共有させ、その活動上の安全の確保に生かすことが可能となる。
- ④ 現地調整所については、必要と判断した場合には、野洲市における国民保護措置を総合的に推進する役割を担う野洲市が積極的に設置することが必要であるが、他の対処に当た

る機関が既に設置している場合には、野洲市の職員を積極的に参画させることが必要である（このため、現場に先着した関係機関が先に設置することもあり得るが、その場合においても、野洲市は、関係機関による連携が円滑に行われるよう、主体的に調整に当たることが必要である。）。

（注） 現地調整所で調整する関係機関のメンバーをあらかじめ定めることは、困難であるが、野洲市は、国民保護協議会や訓練を通じて、その運用の手順等について、意見交換を行うことが重要である。

15. 野洲市長から関係機関への警報の通知・伝達の仕組み(本編p54)



図－9 野洲市長から関係機関への警報の通知・伝達の仕組み

(1) 警報の内容の伝達

① 野洲市は、県から警報の内容の通知を受けた場合には、あらかじめ定められた伝達方法（伝達先、手段、伝達順位）により、速やかに住民及び関係のある国公私の団体（消防団、自治会、社会福祉協議会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会、工業会、青年会議所、病院、学校等）に警報の内容を伝達する。

(2) 警報の内容の通知

- ① 野洲市は、野洲市の他の執行機関その他の関係機関（教育委員会、保育園等）に対し、警報の内容を通知する。
- ② 野洲市は、警報が発令された旨の報道発表については速やかに行うと共に、野洲市のホームページ（<http://www.city.yasu.shiga.jp>）に警報の内容を掲載する。
- ③ 警報の伝達に当たっては、防災行政無線の他拡声器を活用する等により行う。

16. 避難の指示の流れ(本編p56)

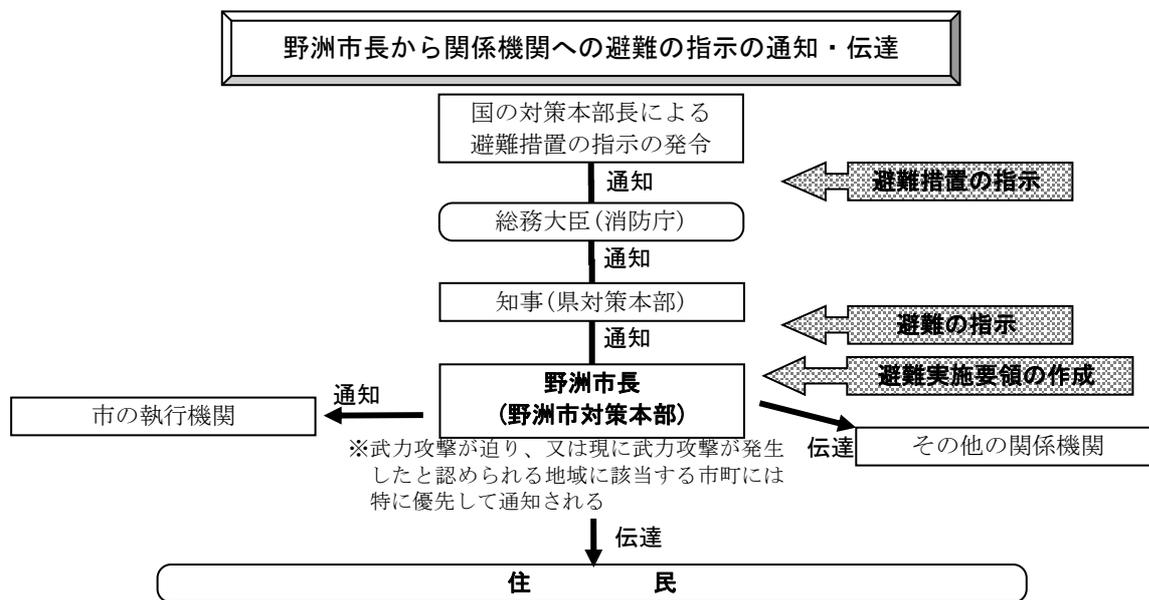


図-10 避難の指示の流れ

※野洲市長は、避難の指示受信後、速やかに避難実施要領を作成し、上記と同様に通知・伝達を行う。

17. 避難実施要領の通知・伝達(本編p59)

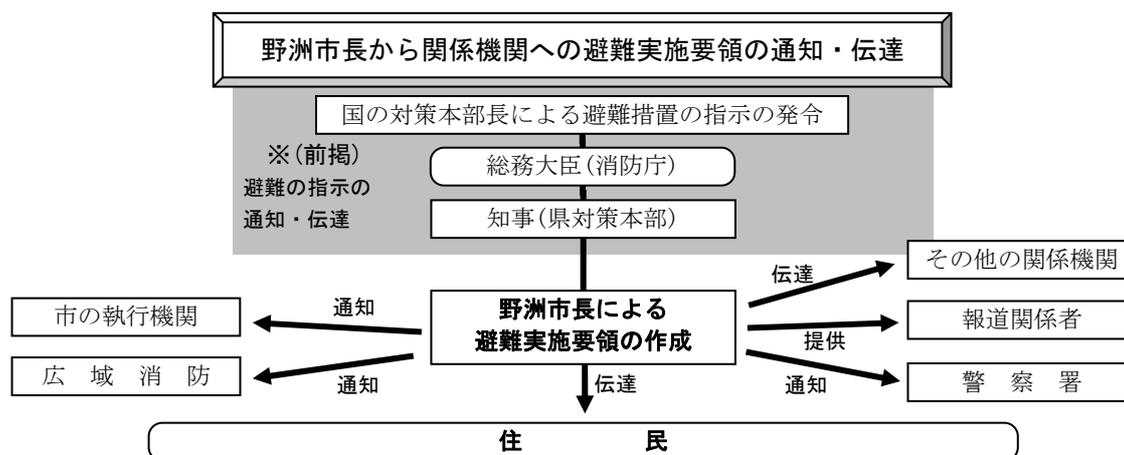


図-11 避難実施要領の通知・伝達

18. 退避の指示の一例(本編p73)

- 「〇〇町×丁目、△△町〇丁目」地区の住民については、外での移動に危険が生じるため、近隣の堅牢な建物や地下等屋内に一時退避すること。
- 「〇〇町×丁目、△△町〇丁目」地区の住民については、〇〇地区の△△(一時)避難場所へ退避すること。